

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 ただいまから本日の会議を開きます。

17番寿松木孝議員から欠席する旨の届け出があります。

◎認定第3号～認定第32号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第1、認定第3号平成19年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定についてより、日程第30、認定第32号平成19年度横手市総合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの30件を一括議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長。

【決算特別委員長（34番塩田勉議員）登壇】

○塩田勉 決算特別委員長 今臨時会におきまして決算特別委員会に付託になりました認定30件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

認定30件の審査につきましては、11月7日に決算特別委員会を開催し、総務文教・産業経済常任委員会の所管を審議する第1分科会、厚生・建設常任委員会の所管を審議する第2分科会を設置し、審査案件をそれぞれの分科会に委嘱いたしました。

各分科会審査は10日、11日に行われ、すべて認定すべきものでありました。

本日、午前中に開催した決算特別委員会で各分科会長報告を受け、それを踏まえた総括質疑を行ったところであります。

認定30件について討論はなく、採決の結果、すべて認定すべきものと決定いたしました。

なお、認定第3号については、起立採決を行い、起立多数でありました。

認定第4号、認定第13号の2件について、起立採決を行い、出席者起立全員でありました。

以上をもちまして、決算特別委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論の通告がありますので、発言を許可いたします。1番立身万千子議員。

【1番（立身万千子議員）登壇】

○1番（立身万千子議員） 私は、平成19年度一般会計決算認定に反対の立場で討論します。

皆さんご承知のとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、本決算から各自治体の健全化判断比率の4つの指標に公営企業会計の資金不足比率を合わせた5つの指標の算定、公表が義務づけられました。幸い、本決算では一般会計及びすべての特別会計が黒字となり、留意すべき実質公債費

比率は19.5、将来負担比率は136.5といずれも法定の早期健全化基準未満となったことを確認できました。

旧8市町村の合併後3年が経過したとはいえ、公共の福祉の向上を責務とする私たち地方自治体は、地域の暮らしに必要な事業を担うものです。従って、一概に非効率や赤字を理由に事業の縮小、廃止をするべきではなく、一つ一つの事業が市民にとって有益か否か。これを判断するに当たり、新しい国の指標も市民の側でのとらえ方によっては歓迎される物差しになるのではないかと思います。

その点を踏まえて、平成19年度一般会計決算を見ると、従来にも増した国の大きな制約の中で、学童保育の時間延長を初め、障害者福祉、高齢者福祉など、少しでも市民のメリットにつながるよう当局が努力してこられたことをありがたく評価します。

しかし、国の制度に準ずるとはいえ、3款民生費で後期高齢者医療広域連合事業への横手市負担金として3,015万1,016円の支出をしたことは、年金問題と並んで、市民の不安や怒りが噴出している現状に照らしても、市民にとって大きな負担となるルールが敷かれたことになると懸念せざるを得ません。

さらにもう1点、重大な反対理由は、7款商工費の横手産業支援センター補助事業に1億1,032万9,000円を支出したことです。これは、2月の臨時議会を経て、平成19年度最後の議会で議決されたものですが、その後の経過を見ても問題は解決されておらず、市民の納得を得られる説明責任を当局も議会も果たしているとは言えないのであり、なお徹底調査を要すると私は考えます。

以上のことから、この決算を認定することには反対を表明します。ありがとうございます。

○田中敏雄 議長 以上で通告による討論を終わります。ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、認定第3号平成19年度横手市一般会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

認定第3号に対する委員長の報告は、認定すべきものであります。本決算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。従って、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議題となっております案件中、認定第4号平成19年度横手市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

認定第4号に対する委員長の報告は、認定すべきものであります。本決算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。従って、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定

いたしました。

次に、議題となっております案件中、認定第13号平成19年度横手市市営温泉施設特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

認定第13号に対する委員長の報告は、認定すべきものであります。本決算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。従って、認定第13号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、既に議決されております3件を除く27件について採決いたします。

27件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、27件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○田中敏雄 議長 これで本日の日程は全部終了いたしました。

以上をもちまして平成20年第6回横手市議会11月臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時11分 閉 会